

令和5年 第3回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

○ 会議日程・付議事件	-----	1
○ 出席者	-----	2
○ 説明のため出席を求めた者	-----	3
○ 議事録作成者	-----	3
○ 審議結果	-----	4
○ 会議の顛末（速記録）	-----	5 ~ 31

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和5年2月14日（火） 午後2時00分

場 所 川西市役所 2階 202会議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	報告第 1 号	専決報告について（市立加茂小学校北校舎棟及び屋内運動場棟大規模改造工事変更契約について）	
5	議案第 1 号	令和5年度川西市一般会計当初予算について	
6	議案第 2 号	令和4年度川西市一般会計補正予算について	
7	議案第 3 号	学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則の制定について	
8	議案第 4 号	市立加茂小学校北校舎棟及び屋内運動場棟大規模改造工事変更契約について	
9	議案第 5 号	工事計画の策定及び執行の申し出について	
10		諸報告	

○ 出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 坂 本 かおり
(教育長職務代理者)

委 員 佐々木 歌 織

委 員 倉 見 昇 一

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	中 西	哲
こ ども 未 来 部 長	山 元	昇
教育推進部副部長兼就学・給食課長 (就 学 担 当)	岩 脇	茂 樹
教育推進部副部長 (教育保育担当)	山 戸	正 啓
教育推進部参事 (少人数授業推進担当) 兼 教 育 保 育 課 長	下 内	卓 夫
こ ども 未 来 部 副 部 長	釜 本	雅 之
こども未来部副部長 (こども支援担当)	井 上	昌 子
教 育 政 策 課 長	的 場	秀 樹
教 育 保 育 職 員 課 長	増 田	善 則
就 学 ・ 給 食 課 長 兼 中 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	志 波	仁 史
教育保育課長 (契約・経理担当)	井 口	俊 也
こ ども 支 援 課 主 幹	岡 坂	憲 一
入 園 所 相 談 課 長	橋 川	貴 夫
入 園 所 相 談 課 長 (留守家庭児童育成クラブ担当)	井 関	大 悟
こども若者相談センター所長	木 山	道 夫
施設マネジメント課長	林	正 紀
施設マネジメント課長 (設備担当)	中 野	貴 治

○ 議事録作成者

教 育 政 策 課 主 任 荻 野 裕 也

○ 議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 1	専決報告について（市立加茂小学校北校舎棟及び屋内運動場棟大規模改造工事変更契約について）	5.2.14	5.2.14	承 認
議案 1	令和5年度川西市一般会計当初予算について	5.2.14	5.2.14	可 決
議案 2	令和4年度川西市一般会計補正予算について	5.2.14	5.2.14	可 決
議案 3	学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則の制定について	5.2.14	5.2.14	可 決
議案 4	市立加茂小学校北校舎棟及び屋内運動場棟大規模改造工事変更契約について	5.2.14	5.2.14	可 決
議案 5	工事計画の策定及び執行の申し出について	5.2.14	5.2.14	可 決

[開会 午後2時00分]

- 石田教育長 それでは、只今より、令和5年第3回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。
- 「本日の出席者」をご報告いたします。治部委員が欠席でございます。倉見委員につきましては、オンラインでの出席でございます。倉見委員、入室確認をお願いします。
- 倉見委員 はい、入室しております。
- 石田教育長 映像及び音声により委員本人であること、相互間での映像及び音声の送受信が適正に行われることを確認できました。
- 本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。
- 教育政策課長
（的場） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
- 教育推進部 福本参事、社会教育・図書館・公民館担当の藪内副部長、社会教育課 寺田課長、中央図書館 村山館長、川西公民館 藤井館長、こども未来部 鳥越育成担当課長が欠席でございます。どうぞよろしくお願いたします。
- 石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。
- これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、坂本委員、佐々木委員を指名いたします。よろしくお願いたします。
- では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第1回定例会、第2回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。
- 教育政策課長
（的場） それでは、第1回定例会、第2回臨時会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。
- まず、第1回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果を、議事録につきましては5ページからでございます。会議次第に基づきご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。

また、第2回臨時会につきましても、同様に調製させていただいております。

最後に署名委員の署名ということで、治部委員、坂本委員よりご署名を頂戴しております。以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第1回定例会、第2回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

では次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長 (中西) それでは、1月分の教育委員の皆様のご活動についてご報告いたします。まず、坂本委員におかれましては、緑台中学校の川西市指定研究校の実践発表並びに清和台南小学校の阪神地区特別活動部研究大会にご出席いただいております。また、東谷中学校のフリースクールをご視察いただいております。

次に、治部委員におかれましては、「はたちのつどい」をユーチューブ配信でご視聴いただきました。また、講師として、「アタッチメントと愛着に関する勉強会」を多田保育所にてオンラインで開催いただいております。

最後に、倉見委員におかれましては、「幼児教育と小学校教育の接続期カリキュラム実践部会」において、Z o o mにてご講演いただいております。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

石田教育長 只今の報告について、質問はよろしいですか。それでは、坂本委員、今の件について、付随があればご報告願います。

坂本委員 ありがとうございます。

1月は、対面で参加させていただくことが多かったです。東谷中学校の

フリースクールを拝見させてもらいました。2月10日の全国市町村教育長・教育委員研究協議会の分科会において、不登校の分科会に参加します。川西市では、どのような取組があるのか、実際に見てから協議会へ参加しようと思っけて行かせてもらいました。

川西市内7中学校のフリースクールは、学校によってコンセプトが違って、どこが一番いいのかではなく、どこも一生懸命いろいろとやっています。東谷中学校でよかった点は、他の子どもたちとあまり接することのない場所にあり、自分のタイミングで来て、教室が広すぎず、お部屋に近い感じでよかったです。でも、どこもよく頑張っておられて、すごくいい居場所をつくっておられるなと思いました。

追加すると、その2月10日の協議会でも、フリースクールや適応教室は校内にあるのがいいねと、まだ設置していない市町村は言っておられて、集約するのもいいですが、自分の学校に居場所があるのがいいねという声が結構聞かれました。また詳しくは来月の定例会のときに報告したいなと思っています。以上です。

石田教育長

ありがとうございました。

緑台中学校や清和台南小学校の研究会も参加していただきまして、いかがでしたか。

坂本委員

清和台南小学校で杉田先生が特別活動をテーマにご講演されました。学校ってそもそも何だろうという部分をすごく熱く語っておられました。ネット時代において、グーグルで調べればすぐ分かることを教えるのではなく、それではないところの力をつけていく、その一歩を担っているのがあなたたち先生方なんですよとお話をされていて、私はぐっとくるものがありましたね。

やはり特別活動という決まりがないところを自分たちで考えて動いていく部分が、読み書き、そろばんのような絶対に身につけるものは大事だけれども、それを生かしていくためのきっかけをおっしゃっていたと私は感じた良い講演でした。

石田教育長

ありがとうございます。

話合い活動を生かした発想力の育成で、特別活動とは、あまり一般の方はご存じないですが、子どもたちが主体的に活動する、生徒会活動や学級活動、行事等を行うものです。以前から杉田先生には川西市に入っただいていて、緑台小学校の学級会活動、今回は、清和台南小学校の話合い

活動、学級会に入っただき、すごいよかったかなと思っています。

取組の着眼点が、我々も気をつけないといけませんが、話し合っって、意外とうまくできません。幼稚園はわかりませんが、小学校、中学校であまり話し合い活動がされていない中で、司会をしたり、意見をまとめたり、自分の意見を伝えたり、他の人の意見を聞いたりと非常によかったかなと思っています。

ただ、話し合いとしては、まだやらされている感じがあるなど見ていました。そういうルールを決めて話し合いをするのはよかったかなと思っています。

あまり知られていないですが、教育委員会トピックスを上げていますので、またよかったら見てください。

同じ17日だったと思いますが、緑台中学校にも来ていただいて、どのような感じでしたか。主体的・対話的で深い学びの授業デザインということで。

坂本委員 そうでしたね。

石田教育長 これも、子どもが主体的に学びに参加するために行っていましたね。鳴門教育大学大学院教授の藤村先生の講演が非常によかったかなと思っています。

1年目ですので、授業自体はまだ模索状態だと思いますけれども、でもいろいろチャレンジしていたのではと思います。

佐々木委員、何かありますか。

佐々木委員 私、今回は特に何も参加できませんでした。強いて言えば、私、先月定例会をお休みしてしまっったので、12月中に模擬裁判を見学させてもらった件を報告させていただきます。

石田教育長 はい、いかがでしたか。

佐々木委員 今月の話ではないですが、いいでしょうか。

石田教育長 全然いいです。どうでしたか。

佐々木委員 すごく本格的だったので、まずそこに驚いて、裁判官も、こんなに本格的とは思わなかったという旨のお話がありました。もったいないと言いま

すか、すごく力が入ったイベントだったので、それこそ学年限らず、見た人は他の学年の子でも見に来てよかったのではないかなと思いました。

石田教育長 どれだけ、裁判官が来られていましたか。

佐々木委員 裁判官がパネリストで来られて、中学生の模擬裁判の後でレビューしてくれます。使っている事案、事件自体は、ロースクールで使っている教材で法務省が作ったものなので、すごい本格的で私も大変勉強になりました。

石田教育長 子ども達同士のやり取りは、円滑でしたか。

佐々木委員 やり取りは、一応シナリオで演じる形で、決まった子がステージの上でセリフどおりに話しますが、もちろん事前に検討や練習もされていたものを見た後に評議をして、子どもたちが有罪、無罪というのを最後に結論づけるものでした。

本当に専門職、大学院でやるような模擬裁判を中学生が頑張ってやっていたのを見て、ちょっと胸が熱くなりました。

石田教育長 そうですね。法教育の一環として、考えてみるのもいいかもしれませんね。

佐々木委員 そうですね。力が入っているところは入っているし、触れずに終わる子たちもいるアンバランスを、機会を同じようにみんなに、例えば見に行っているんですよなど、市内でも何かあればいいなと思いました。

坂本委員 一つ聞いてもいいですか。

石田教育長 どうぞ、坂本委員。

坂本委員 清和台中学校で行ったものが、以前に佐々木委員が講演した流れでということですか。

佐々木委員 そうです。だから、公民の授業が始まって、ちょっとさわりを聞いた後、実際、弁護士の話聞いて、準備した模擬裁判を自分たちで被告人役の子、裁判官役の子、検察官役、弁護人役と分けて、それ以外の子たちが裁判員として参加するという、大がかりな企画でした。

石田教育長 以前、佐々木委員も言われていたけれども、そのときに取り上げる裁判の事例が、いろんな経験なく犯罪に染まってしまったりなど、そのような題材にしても面白いかもしれませんね。

佐々木委員 考える題材としては、いいかもしれません。出来上がったものではなく。

石田教育長 こういう力を身につけてほしいという部分を、身につけずにきている子どもたちに向けて題材にしたら深まるかもしれません。一回企画しましょうか。

佐々木委員 面白そうですね。

石田教育長 どこかの中学校に提案してはいかがでしょうか。ありがとうございました。
倉見委員、接続期カリキュラム実践部会等でもいいですが、いかがでしたか。

倉見委員 これは、画面共有できるのですか。

石田教育長 はい。

倉見委員 実践部会の中で、小学校区ごとに温度差や課題があり、それにどうアプローチしていったらいいのか、工夫や大切なポイントをテーマに、大阪の枚方市や滋賀県の事例等を出しながら、どのようにその解決に向けて取り組んでいるのか、最後このようにまとめた形で提示させていただきました。講演の後の様子は、久代幼稚園の立花園長先生から伺いました。皆さんでグループで話し合い、積極的に、こんなことをやったらいいのではないか、もっと小学校にこういうふうにアプローチしていったらいいね、といった声がたくさん聞かれたそうです。私が自分で言うのも変ですけども、お役に立てたかなという気がします。

石田教育長 保育所、幼稚園、こども園の職員、研修リーダーが参加していますか。

倉見委員 部会のメンバーで、12～13人だったか、16名だったのでしょうか。

石田教育長 接続期の部会記録を私も目を通しましたが、どの方々も非常に熱心にさ
れていて、課題も含めて交流されているなという印象があります。

倉見委員 連携とは、幼稚園と小学校だけの話ではなく、いろんな場面でありま
すが、そこは、やはりきちんとした人間関係をつくっていかないといけない
のかなと思います。

石田教育長 そうですね。

倉見委員 連携がうまくいかないのは、それぞれの組織での価値観や文化が違うの
で、それを前提に話し合っ、平たく言えば、分かり合っ、どうしてい
くかを、ある程度時間をかけて構築していく必要があると思います。時間
をかけてお互い信頼感が生まれれば、それは人が替わっても継続していく
可能性も高いです。そういうことを少しお話しさせていただきました。

石田教育長 ありがとうございます。
接続期カリキュラムは教育推進部の誰が担当していますか。

倉見委員 当日、教育保育課の方もいらしていたようですが、どなたかは分かりま
せん。

石田教育長 教育保育課ですか。

教育推進部参事兼教育保育課長
(下内) はい、教育保育課です。

石田教育長 接続期カリキュラムは、本当は幼児教育、保育だけで行うのではなく、
小学校の先生も一緒に入らないといけないのではないですか。その視点が
抜けている感じがしますが、事務局はどうですか。

教育推進部副部長
(山戸) おっしゃるとおりで、今年度、接続期カリキュラムをつくるために、小
学校が主体となって、教育課程の分掌のものが、幼稚園等にも声をかけて、
話す機会を持つことをやっています。その中で、来年度から1
年生に入ってきた子たちにどういった形で、教育課程を組むかをつくって
いってもらっています。

石田教育長 それは分かりますが、さっきの清和台南小学校や緑台中学校の研修会に、幼児教育・保育の人が問題意識を持って、いっぱい参加しています。

ところが、こういう接続期カリキュラム実践部会、これは幼児教育・保育でつくっている部会なので、それ自体はそこで話し合ったらいいと思いますが、その交流の場が全然ありません。小学校は、部会に参加することはないですが、接続期カリキュラムなので、本当は一緒に入らないといけませんね。

百歩譲って、教育保育課の指導主事が入って、その指導主事が小学校にそれを伝えないといけないのではないですか。それができていないと思うのですが、どうですか。

教育推進部副部長
(山戸) 確かに私達できていないです。

石田教育長 だから、接続期カリキュラムと言っておきながら、幼児教育・保育だけが汗をかいているとか、小学校と別々にやっていること自体が問題です。伊丹の市教委に行ったときに、それを両方で行っている発表がありましたね、坂本委員。

坂本委員 はい。

石田教育長 両方で行って、両方で実践発表していました。

だから、先ほども倉見委員おっしゃっていましたが、人間関係をつくっていくときに、何も無いのに人間関係はつくっていかなくて、一緒に何かやったり発表したり、そういう機会をつくらないと、いつまでも実際に連携していけないのではないかなと思います。来年度、また検討してくださいね。

それは、教育保育課全体だけではなくて、研修担当が中心になるので、参事にも伝えておいていただきたいと思います。倉見委員、いい機会をありがとうございました。

倉見委員 いえいえ。

石田教育長 私は会議が重なって出られませんでした。また資料等、共有したいので、教育政策課に送付願います。

倉見委員

よろしく申し上げます。

石田教育長

私は、2月7日に岐阜市立草潤中学校不登校特例校に行ってきました。非常に面白かったです。定例会の参加者の中では、私だけですね。

校長の理念が卓越しています。子どもは、自分で時間割を編成します。なので、学校へ来る子もいれば、全部オンラインで出席する子、週に一、二回登校する子もいます。子どものありのままを認める学校と言っていて、作り出しているものは子どもからのアイデアのものが多いんです。

3色の目印があり、今は話しても構わない、話さないでほしい、聞いてほしいを本人が表すようになっていて、これも子どもからの提案だそうです。また、生徒がホワイトボード上の校舎図に自分の名前を貼って、自分は今ここにいますよと表示することもしていました。

意外かもしれませんが、子どもたちは個別で勉強するのかというところではなくて、やはり教室で勉強したがりです。ところが、やっている内容はばらばらです。中学2年生でも算数の九九からやっている人もいますし、そういう場合はホワイトボードで仕切って、そのホワイトボードで勉強しています。

私が行ったときは、ピアノをひたすら練習している男の子がいました。ただビジョンがぴったりしていて、万人に受け入れられるかどうか分かりませんが、学力向上は目指していません。まずは、ありのまま、自分の内部にある意欲を醸成するためにあるので、目標を決めてここまでという形で進めると、その子どもたちを追い詰めることになります。だから学力向上はできませんと保護者にはっきり言っています。また、入学に関しては、すごく時間かけて、福祉部門や様々な関係機関が一緒になって、一人一人の子どもに、ここが本当に適切に合うかどうかを見定めています。

入学云々もそうですが、そうやって共有する場があること自体がすごくよかったかなと思いました。中学校フリースクールの一つの学校版みたいな形でよかったです。大体、準備期間として2年間ありましたね。

それと、もう一つ特徴は、校舎は統合された後の校舎を使っていますが、同時に社会教育施設にもなっています。なので、外国人の方が勉強に来ることもありますし、特別支援とか福祉に関する子どももそこに相談する場所があって、自然と交流もあって、あちこちから視察に来られています。当日は、川西市が一番遠いだろうと言いながら参加しましたが、東京とか、そこは特例区つくって、分室という形でつくっておられるところなのに、そういうの聞きに来られていました。

山元部長、もし感想あれば、どうでしょうか。

こども未来部長
(山元)

私も行かせていただいて、本当によかったと思います。
ほぼ、教育長のおっしゃったとおりなんですけれども、私が一番強く印象に残ったのは、待つことの大切さです。子どもたちにこうあってほしい、あるいはこうなってほしいと、こちら側の価値観や思いを強制しがちです。草潤中学校ではそうではなくて、子どもたちが自主的に何か行動を起こすことを非常に大切にして、そこを待つところにポイントを置いていらっしゃいます。そこは先生方の力量や度量といいますか、その部分もすごいんだなと感じました。

石田教育長

教職員も日々悩んでいると、今まで自分が学校で培っていたノウハウが、かえって障りになってしまいます。なので、子どもがそうやって意欲的になるものを探します。

ただ、学校運営協議会のような雰囲気もあって、いろんな人材が入ってきていただいて、その人と子どもたちが実践し、プロのイラストレーターの方と子どもたちが触れ合って一緒にイラストを描いたり。

ぜひ、教育委員の方も見に行く機会をつくってもいいかなと感じました。

卒業後の進路、主には通信制の学校が多いですが、あちこちの通信制の学校を呼んで保護者に説明会したり、学校自体は全然閉ざされていない感じがしました。すごく感銘受けました。

同日に、京都市立洛風中学校はどうでしたか。

坂本委員

はい、洛風中学校は、20年ほど歴史があるということで、子どもたちがそれぞれ自分が主体的に決めていくところは変わりませんが、コンセプトが集団に少し重きを置いておられます。学年と縦割りと2つ、生活と教育に分けておられます。1週間の体験入学をして、もう一回2月ぐらいに入って、その上で入学するというのを決めてますし、入学が5月なんです。

なので、本当に自分の中学校に行かないのかとじっくり考えさせてくれます。あとは、指導で大きな声を出さない、力で押さええない、その子が自分で気づくことが大事なので、大きな声を出しません。校長先生は、赴任前は教育困難校の中学校だったので、大きな声で押さえつけることをしていたのが、全くそれは通じないですよとおっしゃっていました。

石田教育長

どうですか、下内参事。

教育推進部参事兼教育保育課長

小集団で対面式の授業をされている姿を見させてもらったのですが、子

(下内)

どもたちは制服もなく、自由な格好で登校して授業を受けている状況でした。

すごく落ち着いた中で授業には取り組んでいるし、実技教科が物づくりみたいな授業をされていました。各グループごとに1人の先生が、恐らく技術家庭、音楽、美術の先生、その3教科を合同にして一つの部屋でやっているような授業でした。だから、子どもたちは、それぞれグループごとに先生が立っているので、一緒になってやっている雰囲気、和気あいあいとした感じでした。やらされている感じではなかったですね。自らが意欲的に取り組んでいるかなど、物さえ与えてもらったら、自由に物づくりをしている姿が感じられました。

石田教育長

なるほど、ありがとうございます。

木山所長、一緒に行きましたね。草潤中学校はどう思われましたか。

こども若者相談センター所長
(木山)

そうですね、デジタルとアナログの部分が組み合わせられながらやっていると思いました。やはり不登校教室なので、給食が用意できないので、お弁当を持ってきてもらうんですけれども、朝一番には貴重品やお弁当をロッカールームへ置いた後、今日の自分の体調や感情を画面に入力します。それが先生にデータとして届きます。帰るときは、今日一番よかったことなどのデータを収集できるデジタルな部分もあります。一方で、先ほど教育長がおっしゃられたように、職員室に、ホワイトボードで生徒を管理する部分がありました。あと、予算の3分の1をトイレの改修に使ってしまったので、それ以外の部分は全て手作りしながら工夫されているのだなど、それが逆に言うと温かみがあっていいのかなと感じを受けました。

石田教育長

ただ、やはり今までの学校観と違う学校、そういうのを選択する余地もあるかなと思います。だから、子どもによっては、自分の通うべき学校の校内フリースクールを選ぶ人もいれば、不登校特例校へ行かなくても、教育課程の編成を柔軟にすることで、文科省もかなり力を入れているので、できたらそういう選択肢の学校もあればいいのではないかなと思いました。

また、ぜひ機会があればまたお声がけしますけれども、洛風中学校は、私は来年度行かせてもらいます。

坂本委員

洛友中学校にも行ってみたいです。

石田教育長

洛友中学校ですね。2校あると言われてましたね、分かりました。

それでは、教育委員の活動については以上といたします。

日程第4、報告第1号「専決報告について（市立加茂小学校北校舎棟及び屋内運動場棟大規模改造工事変更契約について）」であります。事務局から説明をお願いします。

施設マネジメント課長
(林)

それでは、報告第1号「専決報告について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書3ページ、4ページをご覧ください。

本件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定によりまして専決処理を行いましたので、同条第2項の規定により報告を行い、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、昨年6月に契約締結を行い、実施しております市立加茂小学校屋内運動場棟及び北校舎棟大規模改造工事における契約内容の変更についてでございます。

恐れ入りますが、議案書5ページをお開きください。変更の内容をご説明申し上げます。

建物の外壁の劣化補修や塗り替えなどの改修を行う工事を行っております。この工事におきまして、屋内運動場棟の外壁にもともと塗られておりました塗装材と壁との接着が、設計時の現場確認で想定していた接着力よりも全体的に弱くなっておりまして、全面を除去いたしまして下地からやり直す工程、これが追加で1か月必要となりました。これによる工期末を、令和5年2月28日としていたところから令和5年3月28日まで延長を行うものです。

一方で、同じく外壁の改修におきまして、劣化により剥がれている、ひび割れが生じているなどで補修を行う箇所、この数量が設計時の想定よりは少なくなったことに伴いまして、契約金額は506万円減額変更するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。何か質疑、ご意見等はございませんか。前回の協議会で詳しく説明していただきましたので、よろしいかと思っております。

それでは、お諮りいたします。報告第1号につきまして、これを承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 異議なしと認めます。よって、報告第1号につきましては、承認されました。

次に、日程第5、議案第1号「令和5年度川西市一般会計当初予算について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育政策課長 (的場) それでは、議案第1号「令和5年度川西市一般会計当初予算」につきましてご説明申し上げます。

議案書の6ページをお開きください。

本案は、令和5年度川西市一般会計当初予算について市長に申し出るにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1項の規定により議決をいただくとするものでございます。

なお、令和5年度に組織再編を予定しておりますが、今回、ここでの議案につきましては、これまでと同様、市長権限事務を教育委員会事務局で補助執行していることも未来部所管分、教育委員会権限事務を市長部局で補助執行することとなる施設マネジメント課所管分に加えて、あくまでも予定ですが、来年度、市長権限事務の移管分も併せた形の議案となっておりますことをご理解ください。

それでは、議案書の7ページをご確認ください。

まず、令和5年度川西市の一般会計予算案は568億5,100万円で、前年度比13億3,500万円、約2.3%の減となっております。

一般会計予算のうち、教育委員会関係予算は155億8,335万4,000円で、一般会計に占める割合は約27.4%でございます。前年度に比べて7億1,843万4,000円、率にしまして約4.8%の増であります。

民生費の児童福祉費で前年度に比べ4億2,601万7,000円の増、教育費で前年度に比べ2億9,241万7,000円の増となっております。

教育委員会予算につきましては、第3款 民生費の第3項 児童福祉費で、第10款の教育費につきましては、第1項 教育振興費から第7項 生涯学習費までに分類して計上しております。

説明に当たりまして、予算の概要の中で、政策別主要事業として掲載されているものの中から教育委員会所管の部分を抜粋したものを9ページから11ページに記載しているということになります。この表は、令和5年度に実施予定の主な施策の一覧をお示ししたものでありますが、この資料に基づいて説明をさせていただきます。

それでは、9ページをご覧ください。

こちらの主な事業になりますが、まず学校教育支援事業で、中学校において、英語・数学の学力定着に向けた少人数授業を受けられる環境づくりとして、新たに8名の教員を配置するための費用2,913万円を、校内学びの場づくり事業で、市立の全小・中学校において、校内フリースクールを運営し、子どもたちに多様な居場所や学びの場確保に要する費用2,826万円を、生涯学習講座運営事業及び公民館運営事業で、多世代が学び合える新たな生涯学習の場を公民館と一体になってつくるために、レフネックや高齢者大学を受け継ぎながら、新たな生涯学習の形として、(仮称)生涯学習アカデミーのプレオープンを行うために要する費用1,670万円を、障害児支援事業及び家庭児童相談事業で、子どもが健やかに成長できるよう、発達が気になる子どもへの対応や、いらいらしない子育てのコツを学ぶトレーニングを実施するための費用200万円を、図書館運営事業で、ICタグを活用し、窓口貸出しの時間を短縮できる自動貸出機等を段階的に導入する費用5,029万円を計上しております。

このほか、10ページから11ページでも政策別主要事業を掲載しておりますので、議案書でご参照ください。

それでは、7ページに戻りますが、増減の状況につきまして順次ご説明させていただきます。なお、増減額の説明に当たりましては、比較増減額の大きなものについてのみご説明させていただきますので、ご了承ください。

それではまず、第3款 民生費です。

第3項 児童福祉費では、前年比4億2,601万7,000円の増となっておりますが、これは主に就学前教育・保育施設における人件費等の増加に伴うものです。

次に、第10款 教育費です。

第1項 教育振興費では、前年度比1億9,884万2,000円の増となっておりますが、これは主に、教育用ネットワーク機器の更新費や市内全小・中学校での校内フリースクールの開設にかかる費用の増によるものです。

第2項 小学校費では、前年度比4,239万6,000円の増となっておりますが、主な要因は、原油価格高騰の影響による電気料金及びガス料金の光熱費の増額によるものです。

第3項 中学校費では、前年度比2億700万1,000円の増となっておりますが、これは令和4年9月から開始した中学校給食が7か月間であったため、令和5年度は1年分のPFI事業、一般廃棄物収集運搬等の業務委託料が増額することによるものです。

最後に、第7項 生涯学習費では、前年度比1億4,250万7,000円の増となっておりますが、これは主に、郷土館旧平安邸耐震補強改修等工事に伴う経費や、図書館においてICタグを活用したサービス提供に伴う導入費用によるものです。

また、8ページでは、民生費と教育費に分けて、予算割合と前年度との比較をグラフで示しておりますので、ご参照ください。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。

多岐にわたりましたが、政策や事業等で、また予算上のことでご質問ございませんか。

坂本委員

一つだけいいでしょうか。

石田教育長

はい、坂本委員。

坂本委員

前回もご説明いただいたと思うのですが、ペアレントトレーニング実施の説明が、いらいらしない子育てのコツをという部分が、私の中で少し引っかかっています。子育てしていると、いらいらはしますね。でも、いらいらしないがゴールになると、お母さんたち、しんどくないかなと思うので、よりよい関わり方を学ぶにした方がいいかなと思います。この文章を読むか読まないか分からないのですが、言い添えておきます。

石田教育長

そうですね、もう議会に出していますね。

坂本委員

もう通っているんですもんね。

石田教育長

訂正は難しいですが、これから事業を書くときに、否定的な表現ではなくて、肯定的にどうするかという表現をしていかないといけないということですね。意見は反映できずに申し訳なかったです。

ほか、ありますか。佐々木委員、よろしいですか。

佐々木委員

はい。

石田教育長

倉見委員、よろしいですか。

倉見委員 はい、結構です。

石田教育長 これについては、詳細を協議会でさせていただいていますので、付け加えて、今の坂本委員の意見をこれから反映できるようにしたいと思います。
それでは、お諮りいたします。議案第1号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては、可決されました。

日程第6、議案第2号「令和4年度川西市一般会計補正予算について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育政策課長 (的場) それでは、議案第2号「令和4年度川西市一般会計補正予算」につきましてご説明申し上げます。

議案書の12ページをお開きください。

本案は、令和4年度川西市一般会計補正予算について市長に申し出るにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1項の規定により議決をいたさうとするものでございます。

今回の補正は、国の補正予算に伴うものと、決算見込額による歳入歳出予算の補正が主な内容であります。

以下では、国の補正予算に伴うものを中心にご説明させていただき、精算に伴う補正の説明は割愛させていただきますので、ご了承願います。

まず、歳入でございます。

議案書の13ページをお開きください。

一般会計補正予算の歳入区分のうち、教育委員会に係る部分39項目でございます。そちらの掲載をしておりますが、上から款・項の順に主なものをご説明させていただきます。

まず、NO.7からNO.33の間でこのような網かけをしている項目でございますが、これは、いずれも国の補正予算を活用し、学校園所、地域子育て支援拠点、留守家庭児童育成クラブ等への新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品等の購入などの部分で補助金として増額しようとするものでございます。詳細は、補正要求額のとおりとなっております。

次に、NO.16でございますが、安全対策事業費補助金では、民間の

保育所等及び留守家庭児童育成クラブでの置き去りを防止するため、国の補正予算による送迎バス等への安全装置や、こどもの見守りタグ等導入のための補助金として、国からの補助金285万3,000円を増額しようとするものです。

次に、NO. 22、それとNO. 30の母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業費補助金では、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の連携強化を図るため、各関係機関との情報共有や地域資源の創出等、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援機関の円滑な運営が求められています。そのような中、母子保健及び児童福祉双方の知識を有する統括支援員を配置する際の必要な経費の補助として、今年度4月からキセラ川西プラザのこども支援課に配置している子育てコーディネーターにかかる経費に対し、増額しようとするものでございます。

NO. 35にです。川西市学校給食会余剰金になりますが、私会計であった学校給食会の余剰金として4,820万2,000円を増額しようとするものです。

以上が歳入ですが、続きまして、歳出をご説明させていただきます。

15ページをお開きください。

NO. 1から58項目を掲載しておりまして、増額の主な内容は後ほどご説明いたしますが、決算見込みにより、おおむね100万円以上の不用額が見込まれるものについても補正を行っているという状況でございます。

それでは、第3款 民生費、第3項 児童福祉費をご説明させていただきます。

まず、NO. 1からNO. 28までで網かけさせていただいている部分です。こちらは、保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点、留守家庭児童育成クラブ等への新型コロナウイルス感染症対策に係る掛かり増し経費や消耗品等の購入のための補助金として増額しようとするもので、詳細は補正要求額のとおりとなっております。

次に、NO. 27です。民間保育所等に対し、国の補正予算による新型コロナウイルス感染拡大防止対策の補助金及び送迎バス等への安全装置やこどもの見守りタグ等導入のための安全対策事業の補助金を交付するため、2,574万5,000円を増額しようとするものです。

NO. 29では、市立留守家庭児童育成クラブにおいて、国の補正予算を活用し、新型コロナウイルス感染症対策のため、多田東小学校内育成クラブにおいて手洗い場等の改修工事を実施することに伴い、工事請負費85万8,000円を増額するものです。

NO. 30です。民間留守家庭児童育成クラブに対し、国の補正予算に

よる新型コロナウイルス感染症対策及び送迎バス等への安全装置導入支援のための補助金を交付するため、688万8,000円を増額するものです。

次に、第10款 教育費、第2項 小学校費です。

まず、NO. 38では、国の補正予算を活用し、小学校への新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品費等を購入するための費用として2,340万円を増額しようとするものです。

NO. 42の小学校給食運営事業積立金では、川西市給食事業安定化基金への積立金として、4,820万2,000円を増額しようとするものです。

次に、第3項の中学校費、第4項の幼稚園費、第5項の特別支援学校費についてですが、小学校と同様、NO. 44、48、51で、新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品費等を購入するための費用として、中学校費で1,125万円を、幼稚園費で200万円を、特別支援学校費で360万円を増額しようとするものです。

歳出は以上です。

続いて、繰越明許費の補正になりますが、議案書17ページに記載しております。こちらは、令和4年度中の執行が見込まれない補正予算全てに繰越明許費が設定されております。

なお、繰越明許費が設定または追加されている項目につきましては、議案書の15ページ、16ページのところに※印をつけている項目がそちらの該当項目になります。ご参照ください。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。質疑、ご意見ありますか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第2号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。よって、議案第2号につきましては、可決されました。

次に、日程第7、議案第3号「学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則の制定について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育推進部 参事兼教育保育課長
(下内)

それでは、議案第3号「川西市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の18ページをお開き願います。

本案は、川西市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するについて、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由は、学校運営協議会の取扱いを変更するに当たり、規則の一部を改正する必要があるためでございます。

令和5年度より、学校運営協議会の実施校園を22校園へと拡充するに当たり、新たに学校運営協議会を設置する校園名を加える改正を行うものです。

改正案の内容につきましては、19ページからでございますが、新旧対照表でご説明いたします。

議案書の21ページをお開きください。

第3条において、これまでの16校園であった規定を、6校追加することに伴い、全22校園といたします。新たに追加される学校園は、川西市立川西小学校、川西市立川西北小学校、川西市立緑台小学校、川西市立陽明小学校、川西市立川西南中学校、川西市立緑台中学校となります。

規則の施行日は、令和5年4月1日からとしております。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。

令和6年度に全校実施ということで、来年度には準備して令和6年で全校実施という形になります。

前もお話ししましたように、全校園実施を段階的にしたのは、形だけコミュニティ・スクールという学校園計画つくるのではなく、実質的に動けるような形でやっています。

2月の校長会議、教頭会議、園所長会議でも、研修させてもらっています。その管理職、リーダーがビジョンを明確に持っているところが具体的に地域とうまく結びついて、いろんな取組をもう既にされているということで、その報告会をさせていただきました。

何かご質問ありますか。いいですか。

また、機会があれば、どこかの運営協議会の会議を見に行かせていただいてもいいかなと考えています。以前、坂本委員と岡山県に行きましたね。

坂本委員

はい、そうです。

石田教育長

どういう形で運営協議会されているか、割と熱心に会話されているかなと思いますし、今後、学校運営協議会の役割として、今までやっていたトライ・やる・ウィークの事務局をどうするのかという問題や、部活動の地域移行でも重要な役割を果たす必要があるのではないかなと思いますので、注視していただきたいです。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第3号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。よって、議案第3号につきましては、可決されました。

次に、日程第8、議案第4号「市立加茂小学校北校舎棟及び屋内運動場棟大規模改造工事変更契約について」であります。事務局から説明をお願いします。

施設マネジメント課長
(林)

それでは、議案第4号「市立加茂小学校北校舎棟及び屋内運動場棟大規模改造工事請負契約の変更について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書26ページをご覧ください。

本件は、市立加茂小学校北校舎棟及び屋内運動場棟大規模改造工事の施行に関し、令和4年6月16日に委員会の議決を得て契約を締結した工事請負契約の一部を変更するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

内容につきましては、専決報告でさきに報告いたしました外壁改修に係る補修数量の変更に伴う契約金額の減額に加え、塗装のやり直しに係る工程の変更が生じたための契約変更の後の変更ということになります。

恐れ入りますが、議案書27ページをお開きください。

変更の内容をご説明申し上げます。

今回、実施しております大規模改造工事における電気設備工事におきまして、キュービクル受電設備機器を更新しますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、当該機器を構成する機器の部材の不足及び納期遅延がどうしても避けられず、現場への納入、設置工事などを令和4年度中に行うことが不可能であると判明したため、その製作と現場設置にかかる期間を延長するもので、工期末を令和6年3月29日までに変更しようとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。質疑、ご意見等はございませんか。
これは、先ほどのものを受けてということでご説明いただきました。
それでは、お諮りいたします。議案第4号につきまして、これを可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。よって、議案第4号につきましては、可決されました。

次に、日程第9、議案第5号「工事計画の策定及び執行の申し出について」であります。事務局から説明をお願いします。

施設マネジメント課長
(林)

それでは、議案第5号「工事計画の策定及び執行の申し出について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書28ページをご覧ください。

本件は、工事計画の策定及び執行の申出につきまして、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

工事の内容をご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書29ページをお開きください。

工事計画の策定及び執行の申し出内訳書でございます。

工事名称は、市立桜が丘小学校エレベーター設置工事です。

工事場所は、川西市日高町地内、桜が丘小学校でございます。

工事内容でございますが、エレベーターは、13人乗り、停止階数が4のものを1基及び13人乗りで停止階数3のものを1基、合わせて2基設置いたします。鉄筋コンクリート造のエレベーター棟を2棟増築いたしまして、それに伴う内装(床・壁・天井)の一部改修を行うほか、段差解消工事、電気・機械設備工事、専門工事といたしまして、空調設備用配管・配線の移設を行います。

工事の実施に伴い必要となる付帯工事といたしまして、既存、既設でございます物置の移設や旧浄化槽の撤去も行います。

今回の工事における契約の相手方の決定につきましては、地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づく制限付一般競争入札によりまして、

一吉工業株式会社といたしまして、契約金額1億4,932万7,438円、工期は議決のあった日から令和5年12月28日までとする工事請負契約を締結しようとするものでございます。

付近見取図・配置図でございます。

配置図にお示しいたしておりますとおり、桜が丘小学校は、東校舎、西校舎、屋内運動場、渡り廊下など複数の建物から構成されております。建築当初から敷地の高低差を利用した建物配置となっております。各校舎ごとに階数も異なっております。校舎内のどの階へもアクセスできるようにするために、東校舎に1基、そして渡り廊下に1基、合計2基をエレベーター設置する計画でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。何かご質問、ご意見ございますか。

桜が丘小学校、形状的にも非常に上下の移動が多いので、それを必要とする児童が入学する予定で、避難所としても活用されますので、非常によかったかなと思います。

1点は、小学校入学時にエレベーターが必要な子どもの把握を担当部署と、数年前から計画的に報告し、計画へ上げられるように事務局で横の連携をお願いしたいですね。

全小学校へのエレベーター設置を教育委員会は目標にしたいので、計画的な配置をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第5号につきまして、これを可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。よって、議案第5号につきましては、可決されました。

石田教育長

次に、日程第10、諸報告「市立多田小学校の新教育課程について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育推進部副部長
(山戸)

現在、小学校では、1学級に1人の担任を配置して、その担任がほぼ全教科を指導するような体制で運営されています。音楽や図工のような専科教員が担当することもあり、高学年ですけれども、担任が教科を交換

している一部教科担任制も実施しています。

多田小学校では、来年度から新教育課程を導入しようと、進められています。

その内容ですが、1つは教科担任制です。これは、2年生以上において、教科により担当する教員を替えていこうというところ です。

2つ目として、学年担任制です。3年生以上で、学年全体を複数の教員で指導します。3クラスあれば3人、4人のメンバーでそれぞれのクラスを1学級ずつ見るのではなくて、交代制を取りながら。例えば、期間はまだこれからですが、1学期間はA先生が1組、B先生が2組という形で、2学期になれば1組をB先生、2組をA先生というふうに替えるというような形で、固定せず、替わっていくところです。

3つ目は、午前の5時間授業です。今、1単位時間は、小学校の場合45分ですが、40分に変更しまして、午前中に5時間授業をします。そして、午後には、帯の時間や、場合によっては6時間目を行っていきます。これは授業時間数を減らしたわけではなく、標準時間数が決まっています。45分の場合、何時間というのがあるので、40分の場合でもその時間を下回らない形で考えられています。40分にする事で、子どもたちの集中力の持続と、午後の授業での、子どもたちの眠気とか、集中力低下への対策効果を上げようという取組です。

導入の理由は、全てではないですが、落ち着かないクラスが出たりするときに、担任が1人で対応しています。また、コロナ等で担任の先生が長期休暇になることもあって、その間で先生がいないというような状況や病休、療休、育休、産休関係で休暇になったとしても代替の先生が見つからなかったりすることもあり、多田小学校では、そういう児童の成長にとって持続的な教職員体制を整える必要があるため、このような形を考えられています。

ほかの学校においても、多田小学校と同様なこともあり、同様な教育課程が望ましいかどうかについては校長先生の判断となります。そこは各学校ごとにはなりますが、こういう取組は、多田小学校の導入目的は理解しているので、教育委員会としても保護者や議会等に対しては同じような説明を行っていこうと思っています。

ただ、このことにつきましては、多田小学校では、2月16日木曜日に保護者にも説明会を開催する予定となっております。以上です。

石田教育長

説明は終わりました。何か質問ありますか。

坂本委員。

坂本委員 5時間にすることについてですが、20分休みとか、ちょっと長めの休みは取られるのですか。

教育推進部参事兼教育保育課長
(下内) 中休みの20分休みですが、それも5分短くして、15分取る形でやっています。

坂本委員 子どもたちにとって、20分休みは、チャイムが鳴った瞬間、勢いよく外に出て行って、目いっぱい遊んで、帰ってきて、また頑張って勉強するイメージです。15分で足りるかなと。私は休み時間が、子どもには次の授業のエネルギー源になると思っていたので、15分で足りたらいいなぐらいです。

石田教育長 休み時間の在り方については、今後、本当に20分必要なのか、15分必要なかは検証しながら、柔軟にしたらいいのではないかなと思います。ただ、学校現場でいうと、その時間に子どもたちの宿題を集めて見ているという側面があります。だから、子どもたちがその20分間で大いに遊ぶという意味合いも当然ありますが、そのような教育課程上の編成について、できるだけ集中できる午前中に授業を持っていくのは、一つ柔軟な教育課程としてはあり得るかなという感じがしますね。

目的のところでは言いましたが、一つは教科担任制にするのは中学校と一緒に、小学校の教科も専門性がようになってきて、より深く学ぶ必要があります。そうしたときに、1人の教員が多数の教科を持つと、やはり難しくなっています。国レベルでも教科担任制、取り入れていますので、小学校2年からそうするというのとは一つあるかなと思います。

副次的な意味で言うと、教師の教材研究の負担も減るであろうということですね。

それから、学年担任制も、1人の児童に対して複数のチャンネルがあることによって、相談しやすかったり、または1人の児童を複数の教員が担当することによって、多面的に子どもを理解しようという、そういう側面が出てくるかなというところではあります。

先ほど、部長、副部長、参事もありましたけれども、教育課程の編成権は基本的には校長にあります。教育委員会としても、これからの新しい子どもたちの、先ほどの不登校の話ではないですが、児童・生徒に対応するためには、教育課程の編成を柔軟にしていく必要があるのではないかなと思うので、基本的にはバックアップしていきたいなと考えています。

もちろん、それが再来年度も固定というわけではなくて、そういう工夫をしながら、子どもたちの状況も見ながら、保護者の意見も聞きながら、考えていくことが大事です。なので、固定観念に縛られて同じ授業時間するというよりは、非常に積極的な取組ですので、ここで報告させていただきました。

何かありますか。佐々木委員、よろしいですか。

佐々木委員

朝の時間とかは一緒なんですね。早くなるとかでもなく。

石田教育長

登校時間ですね。

佐々木委員

8時から8時15分とか。

教育推進部副部長
(山戸)

朝の会が8時20分、登校を15分までにして、8時20分から朝の会という形を考えております。

佐々木委員

そこは変更あったんですか。

教育推進部副部長
(山戸)

そうですね、8時半から10分ほど早くはなっています。

石田教育長

その代わりに、下校時刻を早くしているのではないかなと思います。

教育推進部副部長
(山戸)

下校時刻のほうは、おっしゃるように、40分から50分早まっています。2時過ぎぐらいに帰れるところになっております。また、高学年になってきたら3時過ぎに下校の場合もあります。

石田教育長

小学校や中学校でもそうですけれども、子どもの学校による拘束時間が長過ぎるのではないかという側面の意見も全国的には出されていて、子どもたちの生活が慌ただしいこともあります。これは中学校でも言えることですので、そういった取組を応援していきたいなと思います。また、一回、見に行ってもいいかもしれないですね。

佐々木委員

朝、しんどいお子さんとか、もっとしんどくなるのかなと思います。たった何分かの違いですけれども、そこが素朴な疑問です。

石田教育長 そうですね、遅れてくる子にとってというのはあると思うんですけども、多くの児童は、もう8時ぐらいに来ています。8時半までに来にくかった子が、8時20分になったときに、さらに来にくくなるという側面は、それは継続的に見ていかなければならないですが、私の印象で言えば、その10分でその子に負担が大きくなるという印象ではないですね。

 もちろん、いろんなことから見ていかないといけないと思いますが、メリット、デメリットありますので、その辺を見ながら考えていかないといけないなと思います。

 倉見委員、何かありますか。

倉見委員 すみません、この小学校の規模はどのくらいですか。1学年2クラスですか、3クラスですか。

教育推進部参事兼教育保育課長
(下内) 各学年の人数をお伝えしたほうがよろしいですか。

石田教育長 クラス数でいいと思います。

教育推進部参事兼教育保育課長
(下内) クラス数だけですね。2クラスか3クラスですね。

石田教育長 通常学級だけで全部のクラスではどうですか。

教育推進部参事兼教育保育課長
(下内) 16クラスです。

石田教育長 6学年で16クラス。なので、1学年平均2学級から3学級のように。よろしいですか、倉見委員。

倉見委員 分かりました。ありがとうございます。

石田教育長 このほかにも、今の状況を少し改善していく部分で、先ほどの拘束時間の話ですと、中学校の最終下校時間は夏場は、18時という非常に遅い時間です。これを17時にする動きもあります。

 職員の勤務時間は、基本的には通常16時45分です。それを考えたときに、働き方改革につながるかなということで、市教委としても、この辺

については支援していきたいと思います。

それと、これに付随してというわけではありませんが、教育課程について、児童・生徒本人や保護者にアンケートを実施しようと思っています。2月末ぐらいに実施して、3月末には集計結果が出ると思います。しかし、今の教育課程、時間割も含めて、どのように感じているのか、もっとこうしてほしいという意見があれば参考にさせていただきます。もちろん、意見の多少でそれを決めるものではありません。意見をきちんと把握することが大事かと思っていますので、教育委員会として、そういうアンケートを実施する予定です。

また、報告させていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。

次回の定例教育委員会は、3月23日木曜日午後2時から、庁議室において開会の予定です。

これをもちまして、令和5年第3回川西市教育委員会（定例会）を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後3時16分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和5年3月23日

署名委員 坂本 かおり

佐々木 歌 織